

「市民への約束」評価月間について

11月1日から30日までの1か月間、「市民への約束」評価月間を実施します。

当該評価月間では、市民サービス向上に向けて全職員で取り組んでいる「市民への約束」について、日ごろの実践度合いを把握するため、市のサービスをご利用いただいたお客様を対象にアンケートを実施するものです。

なお、この取組は、平成12年度から実施しており、今年で26回目です。

昨年度は、7,368件の回答をいただきました。今年度も、できる限り多くのお客様に御協力をいただきたく存じます。

記

- 1 件 名 「市民への約束」評価月間アンケート調査
- 2 実施期間 令和7年11月1日（土）～11月30日（日）の1か月間
- 3 対 象 浜松市の各課・施設を利用したお客様
※来所だけでなく、電話・メールなどでの応対を含む
- 4 調査内容 別紙「アンケート用紙」を参照
(用紙は英語、ポルトガル語版も用意)
- 5 回答方法 (1) 市公式ホームページでのWeb回答



- (2) アンケート用紙による回答

アンケート用紙は、市役所、区役所、行政センターの各課 及び 職員が常駐し、お客様に直接サービスを提供する施設（指定管理者管理施設を含む計673箇所）で配布します。

6 評価後の取組等について

本アンケートの結果については、令和8年2月初旬ごろに集計結果を公表するとともに、各所属等において、結果の共有及び分析の上、『「市民への約束」重点取組計画書』を作成し、さらなる改善を図っていきます。